



～ ご誕生おめでとうございます ～



下記の項目に該当する場合は、各窓口において手続き願います。

令和4年4月1日現在

項目	手続き内容	持参するもの	窓 口
住民関係	○出生届（生後2週間以内に提出）	・出生届	税務住民課（早来地区） TEL (0145) 22-2940
	○母子手帳への出生証明	・母子手帳	住民サービス課（追分地区） TEL (0145) 25-2411
国民健康保険・医療制度関係	○国民健康保険の資格取得届 （国保に加入する場合のみ）	特になし	健康福祉課（早来地区） TEL (0145) 29-7072 住民サービス課（追分地区） TEL (0145) 25-2411
	○国民健康保険の出産育児一時金支給申請書 （出産した方が出産時に国民健康保険に加入していて、他の健康保険から同様の一時金を受け取ることができない方のみ）	・通帳	
	○子ども医療費助成制度の取得	・出生した児童の保険証 ※場合によっては、所得課税証明書	
児童手当関係	○児童手当認定請求 （所得制限有、公務員以外で現在手当てを受けていない方）	・保険証（保護者のもの） ・所得証明書（1月1日現在で、安平町に住所がない場合のみ）	健康福祉課（早来地区） TEL (0145) 29-7071 住民サービス課（追分地区） TEL (0145) 25-2411
	○児童手当額改定 （公務員以外で既に手当てを受けている方）	特になし	
	○児童扶養手当額改定請求 （現在児童扶養手当を受けている方）	・世帯員全員の住民票 ・出生した児童の戸籍抄本 ・児童扶養手当証書	
公住関係	○公営住宅同居承認申請書	特になし	建設課（早来地区） TEL (0145) 22-2516 住民サービス課（追分地区） TEL (0145) 25-2411
その他	○ごみ袋無償支給	特になし	税務住民課（早来地区） TEL (0145) 22-2940

※上記手続きについては、一般的なものであり、特殊なケースは記載しておりませんので、ご了承ください。